

2024(令和6)年度 事業計画

『 新たなソーシャルアクションと地域共生社会の実現へ

～団体設立 30 周年から次なる社会変革の道へ～ 』

2023 年度は、団体設立から 30 周年を迎え、専門職団体としてのこれまでの歩みを振り返りつつ、プロジェクトチームを中心に中期計画の策定を行いました。今年度は計画の具体的な実施の取り組みとともに、新たな組織体制を編成します。

包括的な相談支援体制の構築や、住民主体の地域課題解決体制を推進していくための関係機関・他団体との連携・協働の強化など、ソーシャルワーク機能を発揮することで、地域共生社会への実現が期待されます。改めて社会福祉士の使命を再認識し、会員の主体的な組織運営を確立していくとともに、さらなる発展に向けて、ここに 2024 年度の事業計画を示します。

I. 法人理念

私たちはソーシャルワーク機能を有する専門職団体として、社会福祉士の倫理を確立し、専門的スキルを研鑽し、社会福祉士の資質と社会的地位の向上に努めるとともに、社会福祉の援助を必要とする宮崎県民の生活と権利の擁護及び社会福祉の増進に寄与する。

II. 使命と役割(何のために)

- 宮崎県をフィールドとして地域福祉を実践し、地域共生社会の実現に貢献する。
- 他職種と連携し、宮崎県の福祉施策の充実に寄与する。
- 高い倫理観を保持した、専門的実践力のある社会福祉士を育成する。
- 社会福祉士の社会的認知・信用の向上を図り、会員の活動を支援する。
- 時代のニーズに応じたソーシャルワーク実践に基づく調査研究を推進する。
- 災害(自然災害・感染症)の非常事態にも対応できる体制を整備する。

III. 事業目標(使命と役割を実現するために何をするか)

中期目標 (2023 年度～2027 年度)	短期目標 (2024 年度)
組織強化と運営基盤の安定	①事務局体制の整備(活動のバックアップ体制充実) ②組織強化(財政の健全化・安定化の検討) ③情報発信(HP・SNS 等活用による情報公開)
会員活動の推進とサポート体制の充実	①会員の活動参加促進に向けた体制の検討 ②意見交換や交流の機会創出の検討 ③ブロック活動の充実・活性化
専門能力の向上とソーシャルワーク活動の推進	①専門能力の向上(研修の計画的実施) ②ソーシャルワーク実践の共有化と検証 ③関係団体との連携によるソーシャルアクション機能の発揮

◇事務局及び各部門における 2024年度重点目標

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ①事務局の基盤整備(中期計画実施に向けた運営と新体制の整備) ②財政基盤の強化(予算管理とコスト削減) ③情報発信・受信の強化(HP・メーリングリストの整備・問合せの対応) ④情報管理システムの運営
受託事業	<ul style="list-style-type: none"> ①受託事業の計画的事業推進に資する体制整備 ②宮崎県・関係機関との連携強化と協働体制の構築 ③活動会員の確保と専門性のレベルアップ
自主事業部門	<ul style="list-style-type: none"> ①[第三者評価事業]評価調査者の人員確保と質の向上 ②[福祉サービス利用援助事業]生活支援員の募集,体制整備 ③[法人後見事業]権利擁護部門との連携による体制構築 ④自主研修,スキルアップ研修等の実施 ⑤①と②事業の規程やマニュアルの整備 ⑥全国大会に関する情報収集
ブロック活動部門	<ul style="list-style-type: none"> ①顔の見える関係作りと繋がりの強化 ②非会員や新人社会福祉士への入会促進 ③魅力ある社会福祉士会の活動と広報活動の強化
生涯研修部門	<ul style="list-style-type: none"> ①生涯研修機会の創出及びフィードバック機会の構築 ②後進の育成を見据えた、会員自らの参画で実施する基礎研修実施体制の整備 ③生涯研修制度、認定社会福祉士制度の普及啓発 ④認定社会福祉士の参画及び、講師養成プロジェクト活用等による人材育成
実践部門	<ul style="list-style-type: none"> ①リーガルソーシャルワーク研修の開催による入口支援の体制の構築と関係機関との連携強化 ②災害に強い会を目指した基盤強化と DWAT への協力 ③ソーシャルワーク実践の調査研究 ④児童分野の活動強化及び県内の福祉専門職団体との連携
専門能力向上部門	<ul style="list-style-type: none"> ①実践の言語化,共有・協議の場の提供による専門的実践力のある社会福祉士の育成 ②社会福祉士国家試験合格率の向上と合格者への入会促進 ③ソーシャルワーク実習指導者のフォローアップ ④社会福祉士による社会福祉士の支援
権利擁護部門	<ul style="list-style-type: none"> ①成年後見人材育成研修・名簿登録研修の継続実施及び会員に対する研修の充実 ②部会体制の基盤強化 ③ぱあとなあの報酬納入についての見直し ④法人後見体制の充実 ⑤司法関係団体との協力体制の充実 ⑥内部研修の実施,会員スキルの標準化 ⑦多様な団体とのつながりの強化

IV. 事業活動

部門	委員会等	目的	計画
<p>審</p>	<p>事務局</p>	<p>担当理事や委員会との連携を強化し、中期計画に基づいた事業・活動の運営管理を行う。会員が積極的に参加できる情報発信・環境作りをしていく。</p> <p>事務局の安定した体制確保と、適切な事業運営ができる環境を作り、受託事業に依存しない安定した自主財源の確保とコスト削減に努め、収支の状況把握に努めながら財政基盤の安定化を図る。</p>	<p>①中期計画の具体的内容の項目検討と計画実施に向けた進捗管理</p> <p>②委員会と担当事務局員の連携による、適切な事業運営や活動への取り組み</p> <p>③事務局事務分掌の明確化と業務遂行</p> <p>④月次・事業スケジュール管理</p> <p>⑤各事務局員による予算実績管理</p> <p>⑥ホームページ・メール等を活用した情報発信(研修開催・入会案内・会員登録等)</p> <p>⑦ペーパーレス、はんこレスの推進(クラウドサービスの積極的活用)</p>
<p>説業</p>	<p>宮崎県地域生活定着促進事業</p>	<p>高齢又は障害があるため、釈放後の支援を受ける必要がある罪を犯した人、入口段階にある被疑者・被告人等で高齢又は障害により自立した生活が困難な人に対して、社会復帰と地域生活への定着を支援し、地域に定着できるようにサポートを行い、福祉の増進を図る。</p> <p>関係機関のハブ機能として、誰一人取り残さない地域共生社会の実現と横断的かつ重層的支援体制整備事業の構築を図る。</p> <p>円滑な支援実施に向け、刑事司法関係機関、地域の福祉機関等との協働・連携体制やさらなる信頼関係の構築を図る。</p>	<p>非行・犯罪をめぐる諸問題に、新たな地平を開くために、次のことを徹底する。</p> <p>①センター業務(コーディネート業務・フォローアップ業務・相談支援業務・被疑者等支援業務)の確実な遂行</p> <p>②各関係機関(司法・福祉・医療・行政・中核センター等)との定期的な連絡協議会・意見交換会の開催</p> <p>③被疑者等支援における弁護士会との連携強化</p> <p>④福祉サービス事業者との連携の緊密化</p> <p>⑤自立支援協議会への参画</p> <p>⑥居住支援協議会への参画</p> <p>⑦再犯防止に向けた広報・啓発活動の強化</p> <p>⑧普及啓発活動(セミナー開催・地域福祉研修・出前講座・会員向け勉強会)</p> <p>⑨全国地域生活定着支援センター協議会への参加</p> <p>⑩九州ブロック専門研修会の開催</p> <p>⑪九州ブロックセンター長会議主催</p> <p>⑫九州地方更生保護委員会との意見交換会の開催</p>
	<p>宮崎県災害時福祉支援体制整備事業</p>	<p>福祉専門職によるネットワークを構築し、大規模災害の発災時に、一般避難所に避難している要配慮者に対する福祉支援が円滑に提供される体制づくりに努める。</p>	<p>①県との協働・連携のための会合実施</p> <p>②宮崎県災害福祉支援ネットワーク協言義会の実施</p> <p>③検討部会、各種委員会の運営</p> <p>④各種研修の実施</p>

部門	委員会等	目 的	計 画
			<ul style="list-style-type: none"> ⑤訓練の実施 ⑥地域や関係者への周知活動 ⑦チーム派遣に係る事務局体制の構築 ⑧保健医療団体との連携強化
■	福祉サービス第三者評価事業	第三者評価機関として、施設等がおこなう福祉サービスの質の向上に貢献するとともに、利用者の選択に資する情報提供に努める。受審施設の増加が見込まれ、対応できる体制を整えていく。	<ul style="list-style-type: none"> ①県内施設の第三者評価実施 ②(全社協主催)評価事業普及協議会 ③社会的養護関係施設第三者評価調査者養成および継続研修への参加 ④県主催評価調査者養成および継続研修の参加(会員への新規養成研修受講の促し) ⑤自主研修の開催 ⑥評価調査者全体会議(年2回)
	福祉サービス利用援助事業	日常生活自立支援事業や成年後見制度等の利用ができない制度の狭間にいる方々に対し、権利擁護支援(預貯金の出し入れや支払い、福祉サービスの利用に関する相談等)を行う。また、事業運営に必要な規程等の整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ①事業運営に必要な規程や書式等の整備 ②生活支援員として活動可能な会員の募集 ③支援員の養成およびスキルアップ研修会等への参加(事務局・支援員)
	全国大会準備委員会	2028年7月1日(土)・2日(日)の全国大会(宮崎大会)に向けて宮崎県社会福祉士会の特色を活かせるように大枠づくりを行っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ①実行委員メンバーの募集 ②直近で開催された全国大会レベルの団体とパイプをつくり情報収集を行う ③テーマ、メイン講師、費用等の検討
	法人後見事業	法人後見を実施していくことにより、過重な活動が見込まれる案件なども受任することで、後見人として社会福祉士が求められるニーズに確実に応えていく。 ひいては、本会の定款に掲げる「県民の生活と権利の擁護」を実現していく。	<ul style="list-style-type: none"> ①受任調整会議の開催 ②被後見人等に対しての意思決定支援を重視した支援の実施 ③関係機関との連携 ④監査の実施
□	西諸	時代の流れに即した、会員が求める研修内容を企画し、幅広く参加を呼び掛ける。研修を通じて多職種多分野の専門職とも意見交換を行える場を作る。魅力ある研修や社会福祉士が孤立することの無い横のつながりづくりを行い、会の魅力を発信していく。	<ul style="list-style-type: none"> ①研修会や事例検討会の開催 ②会員相互の意見交換・情報交換や交流 ③新規入会に向けた会の魅力発信

部門	委員会等	目的	計画
	都城北諸 県	会員同士の「顔の見える」関係性の構築や専門的知識・スキルの深化,さらには地域のつながりの再構築を図るためにも,今後も「コーディネート力を磨く」を活動テーマとして掲げ,オンライン定例会も活用し,より多くの学びとより広いネットワークづくりが構築できる「つながりの場」づくりを推進していく.	①「顔の見える」関係性を構築する会員間における意見交換および学びの充実を目指した研修会の開催 ②地域に「社会福祉士が認知される」活動として,ボランティアフェスティバルへの参加・協力 ③地域や関係機関との「繋がり」を拡充させるための合同研修会の検討 ④「専門的知識の深化」を図るため{こ,社会福祉施策の動向を学び,各関係機関に配置されている社会福祉士との情報交換の機会を検討
	日南串間	分野が違う会員との繋がりを強化でき,福祉専門職としての研鑽を積めるなど,関係性を広めることで入会している意義を各会員が感じられる活動を行っていく.	①ブロック研修や交流会の開催 ②研修企画など事務局スタッフ会議の定期開催 ③未入会の資格所持者へ入会促進 ④SNSを活用した啓発及び情報伝達
	西都児湯	社会福祉士の魅力を伝えることができるようなブロック活動を行っていく.	①非会員の社会福祉士の勧誘。 ②社会福祉士に興味を持ってもらえるような研修会の企画。
	宮崎東諸 県	3支部化の特性や法人全体の全体の体制に見直しを含め様々な方法で交流等を図る.	①3支部での研修(合同) ②研修等以外での各々の支部での交流の機会を模索する。(茶話会など) ③会員の声を反映した運営を心がける
	日向入郷	気軽にブロック活動に参加しやすい環境作りを目指し,顔の見える関係性の構築に,より一層努めたい.会員同士の横のつながりが深まることで,相談や情報共有,互いの自己研鑽に繋がるような活動を企画していきたい.	①定期勉強会や交流会の企画・開催 ②SNSを活用した連絡体制の整備や情報発信 ③非会員への入会呼びかけや,活動・交流会への招待
	宮崎県北 部	会員へのブロック活動について周知方法を見直し多くの会員との確実な情報提供を図っていく.コロナ後において新旧会員との顔の見える関係づくりが薄くなっており,会員の負担にならない交流の在り方を検討しオンラインや交流会等を定期的に行いたい.	①新規体制の挨拶を兼ねブロック勉強会を開催 ②新規会員や退会された会員等名簿の整理を行う ③活動費の収支をまとめて年度終盤に会員へ収支報告会等を企画しブロック活動を考える機会をもける。 ④勉強会において年1回,倫理綱領の振り返りを行う ⑤他のブロック会員との交流が図れるよう,研修やセミナー等の周知を行う。

部門	委員会等	目的	計画
總	生涯研修運営委員会	基礎研修の運営を中心とした実施体制を整え、会員の自己研鑽の機会を担保する。日本社会福祉士会、九州ブロックの社会福祉士会等との連携により得た各種情報の発信、伝達等を行い、会員の研修機会の創出を支援する。会員の研修受講において、キャリアビジョンが描けるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ①基礎研修の実施 ②生涯研修スーパービジョン制度・認定社会福祉士制度会員への周知 ③全国生涯研修委員会議及び九州沖縄ブロック生涯研修連絡会議への出席 ④会員への研修情報等の伝達
	次世代育成委員会	研修認証等をはじめとした会員の生涯研修機会の創出支援、認定社会福祉士取得に向けた会員へのサポート体制の構築等、会員の研修体制の充実を図る。スーパービジョン、講師、ファシリテーター等の後進の育成に向けた体制整備、および、他部門との協働による会員の自己研鑽・キャリアアップ形成支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ①生涯研修制度スーパービジョンの実施 ②講師養成プロジェクトをもとに、講師として活躍頂ける会員を増やしていく基盤の構築 ③他部門・他委員会との連携に基づく分野専門の移管・認証研修カリキュラム等の検討
總	司法と福祉委員会	本会会員の司法分野に関連する資質の向上を図る研修を開催し、特に司法分野に関連する研修を履修した会員を登録し、更正支援活動に従事する「リーガル・ソーシャルワーカー(仮称)」名簿制度の創設を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ①「リーガル・ソーシャルワーク研修」の実地での開催 ②「リーガル・ソーシャルワーカー(仮称)」の制度設計 ③宮崎県弁護士会との意見交換会等の開催 ④宮崎地方検察庁との連携協定内容の見直し ⑤入口支援活動時の困難事例の洗い出し ⑥司法と福祉委員会の定期的な開催
	災害支援委員会	災害時迅速に対応できる社会福祉士会への基盤整備を図っていく。そのため災害対応マニュアル策定、認証研修開催に向けて検討を行う。 多職種・他団体と連携しながら、災害時福祉支援体制整備事業のネットワーク推進やチーム員組成に関与し、事業展開を推進していく。	<ul style="list-style-type: none"> ①災害支援活動者養成研修の認証研修への申請・企画・開催 ②災害時対応マニュアルの検討・策定 ③宮崎県 DWAT に関する協議や研修開催への協力
	調査研究実践推進委員会	会員実践における福祉的課題やソーシャルワーク実践の状況を調査・研究について再度検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> ①定期的な委員会の開催 ②ブロック毎に入会3～5年経過している会員へのヒアリング ③新設委員会への活動に関するヒアリング ② 会員の「こんなことをやってみたい」を調査

部門	委員会等	目的	計画
	職域実践委員会	職域分類を行い、職域内での会員の交流や活動を企画、活動を通し、会員の交流や実践を深める場を構築していく。 福祉専門職団体連絡協議会へ参加し、各団体との連携を図っていく。	①定期的な委員会の開催 ②職域分類の設定と交流等企画 ③児童分野のソーシャルワーク強化のための活動 ④福祉専門職団体連絡協議会への参加
職	専門能力向上委員会	日頃の実践を言語化する機会・後進育成の充実を図ることを目的とした実習指導者向けの研修・生存権に関するフォーラムを企画することで、社会福祉士の専門性の向上を図ると共に、これから社会福祉士を目指す方への学習機会の提供および会員拡大への働きかけを行う。 新たな取り組みとして、MSAT（宮崎県ソーシャルアクションチーム）を組織し、会員同士が支え合う仕組みや、ソーシャルアクション機能を発揮することができる体制を構築する。	①委員会開催 ②ソーシャルワーク実践報告会 ③生活困窮者支援フォーラム ④2024年度社会福祉士全国統一模擬試験（宮崎・延岡） ⑤実習指導者フォローアップ研修 ⑥新人会員交流会 ⑦MSAT（宮崎県ソーシャルアクションチーム）シンポジウム
職	ぱあとなあ宮崎運営委員会	会員の成年後見実務を支え合うぱあとなあ宮崎を目指す。定例会の開催により、研修や情報交換、意見交換を行い、顔の見える関係の中で、専門職の後見人としての倫理遵守と被後見人等に寄り添う社会福祉士の成年後見業務を実現する。 成年後見制度促進利用法に関して、ぱあとなあ宮崎としても積極的に関与し、関係機関との連携、協働を果たせるようにしていく。	①定例会の開催 ②部会活動（役割分担）の充実 ③成年後見人養成研修の開催 ④中核機関との連携・支援強化 ⑤法人後見のバックアップ ⑥外部への啓発活動への取組 ⑦報酬納入の見直し
	権利擁護推進委員会	女性支援に関し学びを深めていく。 令和6年4月施行の『複雑な問題を抱える女性への支援に関する法律』について、法の概要や女性支援を行う機関や団体等の知識や理解が深められるよう研修企画・開催を行う。また、女性支援団体等との繋がりについても深めていく。	①委員会の定期開催（研修企画や勉強会等） ②権利擁護に関する研修会開催 ・参集：他委員会やブロックとの共同開催を予定 ③他分野との連携 ④各種団体や機関とのネットワーク構築
	虐待対応専門職委員会	虐待の通報（認知）件数の増加に対応するためには、各市町や地域包括支援センターのスキルアップが必要であり、高齢者虐待に関する FAX 相談、ケース派遣、講師派遣も継続的に実施	①虐待対応専門職チームにおける連絡協議会への出席（年2回） ②FAX 相談等に対する対応（随時） ③専門職チーム派遣に関する事前会議への出席（随時）

部門	委員会等	目的	計画
		<p>する.同時に委員のスキルアップも必要であり,委員向けの研修会を検討する必要がある.</p>	<ul style="list-style-type: none"> ④虐待対応に関するケース会議への派遣(随時) ⑤現任研修開催の検討 ⑥虐待対応専門職チーム委員会の開催(年4回程度) ⑦委員のスキルアップを目的とした研修企画 ⑧市町村訪問への参加(随時) ⑨弁護士会との連携